

感推第419号
令和3年7月27日

一般社団法人岐阜県医師会長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
ワクチン接種対策室長

岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業費交付金
交付要綱の制定及び申請について

平素より、当県の感染症対策行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

今般、新型コロナウイルスワクチン個別接種を促進するため、岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業費交付金交付要綱を制定しましたので、御承知いただくとともに、要綱第4条の申請について、別紙に従い提出していただきますよう貴会会員への周知をお願いいたします。

担当所属	健康福祉部感染症対策推進課 ワクチン接種対策室 市町村支援第5係
担当係長	加 藤
電話番号	058-272-1111 (内線) 2762
E-mail	c11237@pref.gifu.lg.jp

岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業費交付金
申請方法について

1. 申請期限

令和3年8月31日（火）（消印有効）

2. 提出書類

- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業費交付金交付申請書（別記様式）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（様式2）
- ・個別接種促進のための支援事業に係る請求書（様式3）
（様式2及び様式3の宛名は「岐阜県知事様」としてください。）
- ・預金通帳の写し（通帳の表紙を開いたページで、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人のわかる部分）

※各様式について、押印は不要です。

※各様式や交付要綱は、岐阜県感染症対策推進課ホームページから取得できます。

トップページ > 組織でさがす > 感染症対策推進課 > 新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/161362.html>

※コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る請求書（様式1）は、本交付金では使用しない様式です。こちらの提出先は市町村ですので、お間違えのないようご注意ください。

3. 提出先・提出方法

<提出先>

〒500-8570

岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県感染症対策推進課ワクチン接種対策室 市町村支援第5係

TEL 058-272-1111（内線2762, 2768）

<提出方法>

- ・「2. 提出書類」で示した書類を郵送で提出してください。
- ・封筒の表面に【個別接種促進事業費交付金申請書在中】と朱書きしてください。
- ・提出された申請書類及び添付資料は返却いたしませんので、申請前に写しを取り、保管しておいてください。

4. その他

- ・今回申請対象となるのは、令和3年5月9日から7月31日までに実施された新型コロナウイルスワクチン個別接種が対象です。8月以降の個別接種に係る申請方法については、国から示され次第、お知らせします。
- ・8月2日（月）以降、本交付金に関するお問い合わせ専用のコールセンターを設置する予定です。電話番号等については別途通知させていただく他、上記の岐阜県感染症対策推進課ホームページにも掲載しますので、ご利用ください。